

2017 年度 大阪女学院 法人事務局事業計画

長期ビジョン「VISION OJ 140」の第Ⅱ期中期計画(2016～2019 年度)の 2 年目にあたる 2017 年度は、同中期計画における目標を踏まえて計画・策定している。

日常の業務運営においては、建学の精神に基づき、ステークホルダーのベネフィットに繋がる奉仕に努めるとともに、教育研究センターの活動も含めて、教育研究の現場を支援するためのサービスの提供と業務の変革に引き続き取り組む。

I. 管理運営

1. 学校法人管理運営体制の充実

- (1) 新しい理事会・評議員会体制のもとで、学院の健全な管理運営を促進すると共に、後継者の育成に力を入れる。また、学院の運営状況に関する認識・判断を共有するため、情報を適確かつ迅速に関係者に提供する。
- (2) 学院運営会議(常勤理事者会)を中心として、教職員からの意見聴取を積極的に実施し、教職員の学院運営への参画を促進する。

2. 財政支出に関する取り組み

第Ⅱ期中期計画の財政基本方針に基づき、施設設備の補修等を推進する。また、引き続き将来の学院運営に必要な退職給与引当等の積立を進める。国際バカロレアなど中期的に必須の事業に資金を投入するなど、メリハリのついた支出を実行し、中長期的に安定した学院運営の仕組みの定着に努める。そのために、収入に見合う(生徒・学生数の増減に対応する)支出管理の考え方を更に推し進める。なお、学院全体及び部門の収支赤字の改善が見込めない場合、教育職員の給与体系見直しを検討する。

3. 寄付活動の展開

教育環境整備支援特別寄附(在校生徒・学生対象)等の増強や Wilmina 会(教育後援会)への参画を促進する手段を検討するなど、支援の充実を推進する。

4. 施設・設備の整備計画と管理

第Ⅱ期中期計画および中長期の施設設備補修プランに基づき、引き続き補修事業を推進するため、中学校校舎の外壁塗装および防水工事、およびヘールチャペルの空調更新、等経年劣化が進んでいる部分の補修を引き続き実行する。

5. 危機管理体制の構築

2016 年度に立ち上がった大規模震災対策委員会が取りまとめる危機管理マニュアルをベースに、学院の安全管理の徹底と、近隣住民の避難所としての対応も含めた大規模災害発生時の準備を着実に進める。

6. 管理運営を担う事務組織及び事務職員の養成

- (1) 新人事制度及び目標管理制度の定着に向けた実施内容を更に深め、既存業務の在り方や配分の見直す機会を創出し、事務職員が将来のキャリアアップをイメージできる仕組み作りを推進する。そのために、研修機会の質と量の拡大を図りつつ、次世代を担うシニア職員が運営企画や実施状況の把握などに参画し、実質的な運営管理の一部を担う仕組みを拡充する。
- (2) 健全な労務管理に向けて、変形労働時間制の在り方を評価の上、今後の仕組みの方向性についての合意を形成する。

7. 法人事務局業務に対する柔軟性や互換性の向上

- (1) 一部の業務について、嘱託職の活用や外部委託の可能性なども含め、既存の業務体制を改革する可能性を引き続き模索する。
- (2) 将来の事務機能統合を念頭に置き、経理、労務管理、物品管理など各部門の判断や取扱い手順等の統一を更に進める。

II. 改革・改善

1. 人事施策の取り組み

大学等高等教育機関で推進される Staff Development (SD) の動きを踏まえ、中期的な次世代および長期的な次々世代の養成を行うための研修を行う。

- (1) 目標管理制度の徹底により、評価者に対する研修や職制変更の仕組みを推進など評価制度の一段の充実を図る。
- (2) 職員研修プログラムの企画・実施
管理職研修、評定者研修、実務におけるテーマ別研修、学院外での研修の検討、ワークショップ型の外部研修プログラムへの参加
- (3) 障がい者雇用を促進する。

2. 西館の利用中止と学院事務局の再編成（一元化）

耐震化工事を行わない西館の利用中止を視野に入れ、理事長、副理事長、教育研究センター、および法人事務局の移転先を検討する。その際に、事務体制の一元化を念頭に置き、学院内の判断基準の統一や手続きの標準化を進める。

3. 第2期中期計画策定チームによる進捗状況把握と対応施策の提言

第Ⅱ期中期計画を取りまとめた次世代の事務管理職が、計画及び学院に対するオーナーシップを強く堅持するよう、計画実施の進捗状況の把握を責務の一環とし、年度内に学院運営会議に実施状況を報告すると共に、状況に即した施策を提言する機会を与えて、実質的に学院運営の一翼を担う体制の構築を進める。

4. 有期契約職員の無期化対応

嘱託・パートタイム等の有期契約雇用者の多くが、2018年4月に無期契約へ転換することを想定し、規程や契約書等を整備する。とりあえず、現行の給与を継続する形をとるが、将来は根本的な人事体系の見直しが必要になる可能性もあるため、トーマツと共同で原案を作成する。

III. 教育研究センターの取り組み

過去何を行ってきたか、現在何に取り組んでいるか、将来にむかって何を志向しなければならないか、ということを教育研究センターが研究、考察、提言する。

・過去

- (1) 学院史料室の充実
史料の収集・整理 調査・研究活動、展示企画、冊子発行
- (2) 学院の教育文化の共生に宣教師がもたらした影響・貢献の研究・考察を行う
エルダー宣教師からの聞き取り、まとめの実行

・現在

- (3) 学院全体のキリスト教教育の推進
学院キリスト教プログラムの実行、学院プログラムへの企画参画、中高と短大・大学のキリスト教教育の情報交換やキリスト教教育のサポート
- (4) クリスマン条項についての提言、協議
- (5) スタッフ研修の充実
セミナーの開催、学院研修の企画参画、スタッフ研修の開催
- (6) ネットワーキングの充実、
学院同窓会、キリスト教会、キリスト教学校教育同盟他キリスト教関連団体、各大学史料室、女性・人権・平和・環境の課題に取り組む団体、地域社会との協働
- (7) 広報の充実

News Letter の発行、セミナーのまとめの発行

(8) 自校教育の充実

図書館における展示企画

(9) 学院のサービスマーケティング(ボランティア)活動の推進

ボランティアキャラバンの実施

・未 来

(10) 上記(8)をもとにして、広く地域社会への広報と学院関係者の自校教育をすすめるための歴史展示室(常設展示、企画展示を含む)の設置

(11) 上記(3)(9)をもとにして、キリスト教教育センター、サービスマーケティングセンター設立にむけての活動を展開。そのための組織の位置づけと役割、機能の明確化

(12) 新しい教育推進(国際バカロレア等)のサポート

以 上